Global Coalition to Protect Education from Attack

GCPEA

学校保護宣言に関する Q&A

学校保護宣言とは？

学校保護宣言とは、武力紛争下における生徒や教師そして学校や大学などの保護、武力紛争下での教育継続の重要性、そして学校の軍事目的使用を抑止する具体的な対策の履行などへの支持を表明する機会を各国政府に与える政府間のコミットメントである。

2017 年 5 月アントニオ・グテーレス国連事務総長は、国連安全保障理事会「武力紛争下における文民の保護」への報告内で、全ての国連加盟国に対し学校保護宣言を支持するよう要請した。

本宣言は、2015 年ジュネーブで行われたノルウェー政府とアルゼンチン政府主導の多国間協議のもとに策定され、同年 5 月 29 日の学校保護に関するオスロ会合で各国の採択が始まった。

前子供と武力紛争事務総長特別代表のレイラ・ゼロウギー氏は、学校保護宣言は 2017 年 3 月に終わった彼女の任期中で最も重要な業績の一つだと説明した。

武力紛争下における教育の利点とは？

学校保護は、子どもに命に関わる情報を与え、紛争の心理的悪影響を緩和し、人身売買や性的虐待そして少年兵としての入隊などから子どもを保護することができる。教育の遮断は子どもたちが開校後に学校へ戻る可能性を減らし、そして長期的には個人の賃金や国家の再建能力に影響を及ぼす可能性がある。安全に学ぶことができる場所は、紛争下の混乱の中で、らに正常さや日々のルーティーン、そして平穏さを与えることができる。

ゴードン・ブラウン国連教育担当特使は、「学校への攻撃の邪悪な増加は終わらなければならない。学校や大学への攻撃は人道に対する罪であること、そして教育施設は安全な避難場所としてみなされているというメッセージを送ることは重要なことだ」と述べた。彼は学校保護宣言に「全ての国々が支持しなければならない」と述べた。

Global Coalition to **Protect Education from Attack**

GCPEA

学校保護宣言を支持した国は何に合意することになるのか？

本宣言を採択したことで、各国政府は、学生や教師そして学校が攻撃される可能性を減少させ、そのような攻撃が起きた際の悪影響を緩和させる複数の常識的な措置を講じることにコミットする。

これらの措置は以下を含む:

- 学校や大学の軍事使用に関する信頼性の高いデータを収集する
- 被害者に対して支援を提供する
- 国内法や国際法侵害の申立を調査し、必要な場合には加害者を訴追する
- 紛争に配慮した教育アプローチを策定・促進する
- 武力紛争下における教育の継続に努める
- 子供と武力紛争に関する国連の取り組みを支援する
- 「武力紛争下で学校や大学を軍事目的使用から守るためのガイドライン」を用いて、可能な限りかつ適切に国内の政策および運用枠組みに反映させる

2016 年 8 月、アフリカ連合 平和・安全保障理事会は「未だ学校保護宣言に調印していない加盟国らに調印するよう要請した」。

本宣言は協力と議論の枠組みでもあり、採択した国々は本宣言の履行とガイドラインの使用をレビューするために定期的に会合を行うことにも合意する。

2015 年 6 月、国連安保理は「該当する国際法に違反する学校の軍事目的使用は、学校を攻撃の 正当なターゲットにする恐れがあり、子ども達を危険にさらす事になるとの深い懸念」を表明し、加盟国に「武装勢力や武装部隊による学校の使用を抑止する具体的な措置を講じる」よう要請した。

各国政府はどのように本宣言を支持するのか？

現在ノルウェー政府が支持の寄託先となっている。各国政府は、公式声明や直接ノルウェー外務省宛の書簡(大使館・在外公館や Seksjon.for.humanitaere.sporsmal@mfa.no または kjnn@mfa.no を通し)などを通しいつでも支持を表明できる。

Global Coalition to Protect Education from Attack

国連教育科学文化機関のイリナ・ボコヴァ事務局長やフォレスト・ウィテカー同機関特使は、各国に学校保護宣言を支持し、学校や大学を保護する政治的コミットメントを確実にする努力を倍にするよう求めた。

本ガイドラインには何と記述されているのか？

「武力紛争下で学校や大学を軍事目的使用から守るためのガイドライン」は武力紛争の当事者ら(国家系・非国家系にかかわらず)に、学校や大学をいかなる目的でも軍事使用しないよう要請するものである。本ガイドラインの核心は、軍事使用により攻撃目標になること、そして攻撃の破壊的な影響の危険にさらされることから学校や大学を保護することである。ある程度の軍事使用は武力紛争の国際法に反するものではないと認識されているが、全ての当事者は本ガイドラインを責任ある行為の指針として使用し、子どもや学生の安全の侵害を避けるよう努めるべきだ。

本ガイドラインは実用的に達成可能なことに基づいて策定された。これらは武力紛争の当事者らが現実的な解決策を要するジレンマに直面することを認識している。本ガイドラインはいくつかの紛争当事者らによって以前用いられた、軍事作戦中における学校や大学の保護のためのグッドプラクティスを反映させている。

本ガイドラインは、2012 年に「教育を攻撃から守る世界連合」が先頭に立ち、各国外務・防衛・教育省庁や武装勢力、赤十字国際委員会や市民社会そして学者らとの協議を通し、複数年かけて策定され、2014 年にノルウェー政府とアルゼンチン政府主導のもと最終的な合意がされた。

国連子どもの権利委員会は各国に「学校を知的好奇心や基本的人権の尊重を促進させる場所であること、そして学校を軍事攻撃や武装勢力による占拠から守ることで義務を果たす」ことを促した。

本ガイドラインは何を目標としているのか？

本ガイドラインは法的拘束力を持つことを目的としているのではなく、既存の国際人権・人道法を補完するものである。本ガイドラインは既存の国際法に影響を及ぼさない、実際の行動に変化をもたらすことによって既存の法への追従を促進させるものである。これらは武力紛争当事者らによる学校の軍事使用への社会的認識を向上させることや、武装勢力や各国政府そして NGO らの間で紛争下の教育の保護に関する幅広い議論を促進させることを目的としている。軍事政策・方針への統合をもって、本ガイドラインが学校や大学の軍事使用そ

してグッドプラクティスの適用への考え方に変化をもたらすことが期待される。本ガイドラインの履行は各国特有の背景に合わせたものであるべきだ。

赤十字国際委員会は、「本ガイドラインの策定プロセスを、文書の内容の提案により支援している。我々は本ガイドラインが法的拘束力を持たず、既存の法を変えようとするものではないとみなしている。実際の行動を変え、学校や大学の軍事使用の減少を促すものであり、学校保護宣言の草案もそのようであると認識している。我々は本ガイドラインが、教育施設の軍事使用に関する軍事作戦の計画・実行する者たちにとって、価値のある実用的な指導を提供するものであるとみなしている。したがって、我々はスタッフに本ガイドラインをその他と共に参考にするよう奨励し、我々の代表団の間で本ガイドラインを精力的に普及させてきた。」

各国政府はどのように学校保護宣言を実現させているか？

多くの国はすでに学校保護宣言のコミットメントを実行し、好影響を与えている。例を挙げると:

- 支持を表明しているチリ・イタリア・ルクセンブルグ・ニュージーランド・ノルウェー・スロベニアなどの国々は、すでに本ガイドラインを実行に移す計画を明らかにしている。
- 中央アフリカ共和国が本宣言を支持した結果、そこに派遣されている国連平和維持代表団は「紛争当事者による学校や大学の使用を禁じる」という本ガイドラインに関する指令を発布した。彼らはそれ以降、学校を占拠していた武装部隊が退去することを確実にするよう努めている。
- アフガニスタン教育省は本宣言/ガイドラインへの支持をもって、学校や教育センターから軍事基地やチェックポイントの撤去を提唱している。
- 支持を表明した各国政府は、学校への攻撃や軍事使用に関する信頼性の高い関連データの収集を支援している。例を挙げると、支持国らはグローバル・エジュケーション・クラスターやモニタリング・報告メカニズム(MRM)などの武力紛争下における深刻な子どもの権利の侵害への取り組みを支援している。
- 紛争に配慮した教育アプローチを策定・採用・促進することへのコミットメントに関すると、南スーダン教育省は UNICEF や UNESCO と共に紛争に配慮した教育を政策に融合させている。
- 武力紛争下での教育継続の保証に関する例を挙げると、ニジェールでは危険で学校へ通えない子どもらのために、ラジオを使った別の教育手段を提供している。
- ナイジェリア政府は、学校周辺の堀の建設や防犯ライトの設置、そして軍当局者によるパトロールや進入路へのバリケードの設置など、学校の安全を強化する複数の措置を講じている。本ガイドラインに記

述されているように、学校内に軍当局者が駐在していることは子どもを危険にさらすことになる。よって、これらのバリケードは学校内ではなく、学校周辺に設置されている。

- 多くの支持国は UNICEF やセーブ・ザ・チルドレンのような子どもの保護プログラムに対して支援を提供している。
- 支持国は、本宣言のコミットメントの一つとして、国連安全保障理事会や子供と武力紛争事務総長特別代表(SRSG)、そしてその他の国連機関の取り組みを支援している。ルクセンブルグやスペインを例に挙げると、SRSG の取り組みに財政援助をしている。
- 支持国はその他にも、子供と武力紛争や文民の保護に関する協議の中で本宣言/ガイドラインを継続的に提起している。
- 2015 年国連安保理は、マレーシアが議長国、そして学校保護宣言支持国で当時理事国であった、アンゴラ・チャド・チリ・ヨルダン・ニュージーランド・ナイジェリア・スペインの支持のもと、安全保障理事会決議 2225 を採択。決議の中で安保理は「該当する国際法に違反する学校の軍事目的使用は、学校を攻撃の 正当なターゲットにする恐れがあり、子どもらを危険にさらす事になるとの深い懸念」を表明し、加盟国に「武装勢力や武装部隊による学校の使用を抑止する具体的な措置を講じる」よう促した
- 支持国らは加えて、本宣言/ガイドラインを実行に移す手段をレビュー・共有するため定期的に会合を行うことに同意。2016 年 11 月にはノルウェー・シエラレオネ・ザンビアが共にアフリカ連合加盟国による本ガイドラインの履行に焦点をおいた地域研究会を開催した。アフリカの支持国 17 の内 14 国の教育・防衛省庁そして国家軍隊の代表者らが集まり経験や実用方法などの情報交換を行った。

2016 年に、紛争により影響を受けた世界中のエジュケーション・クラスター(Education Clusters)のメンバーらを対象に行われたアンケートでは、学校保護宣言は危機的状況下で教育を供給する彼らの仕事に「とても有益」であるとされた。

非国家系武装組織と共に取り組みを進めることの重要性とは？

学校保護宣言とは各国政府が、武力紛争下での教育の保護と本ガイドラインへの支持を表明することができる政治的文書である。しかし本ガイドライン自体は誰でも入手可能な実用的なツールである。これらは非国家系武装組織などの、学校保護宣言の枠組み外の当事者でも使用し実行することができる。

本ガイドラインは国家軍だけではなく、武力紛争に関わる全ての当事者に適用される。現代の武力紛争の多くは、国際的なものではなく国内のものであり、非国家系武装組織が参加している。その結果、非国家系武装

組織が本ガイドラインに精通し、彼らの軍事規則に融合することは極めて重要である。非国家系武装組織が国際人道法を遵守するよう取り組んでいる、ジュネーブ・コールという組織は、シリア抵抗勢力などに対し、学校を軍事使用や攻撃からの保護をどのように実施するかなどのトレーニングを行なっている。

米州人権委員会(IACHR)は「学校は子どもたちにとって避難所であるべきで、保護を提供するべきだ。したがって学校の軍事使用は、子どもたちを攻撃の危険にさらし彼らの教育の権利を侵害することになる」と述べた。

なぜ生徒や教師、そして学校や大学が攻撃されるのか？

生徒や教師、そして学校や大学はさまざまな目的で非国家系武装組織や国家軍に攻撃されている。例を挙げると:

- 反政府組織によって、政府の統制の象徴を破壊するためや周辺地区の支配を示すため
- 女児童への教育、もしくは外国の宗教や文化的価値観、偏見を持った歴史、そして馴染みのない言語を教えているとみなされる教育を遮断するため
- 学問の自由と教職員の労働組合を制限するため
- 子どもを拉致し、戦闘員として入隊や性奴隷や軍事作戦の後方業務の支援、そして生徒や教師を連れ去り身請けさせるため
- 敵対勢力が学校や大学を軍事使用していたため
- 無差別攻撃のため

2015 年 11 月、国連総会は「武力紛争下で攻撃から学校そして学校関係者を保護するよう、そして子ども達の教育へのアクセスを妨げる行為を慎むよう」各国政府に呼びかけた。

学校や大学はどのように軍事使用されているのか？

武力紛争下では、学校や大学は軍隊や非国家系政府組織によって、基地や兵舎、臨時シェルター、守備または攻撃位置、観測地点や武器庫、そして拘留や尋問の場所として使用される。それに加え、教室やグラウンドそして講堂などは軍事訓練や子どもの入隊を強要するためでもある。時には学校や大学は完全に占拠され生徒らは押し出されてしまい、その他では教育施設の一部を軍事使用する場合もある。

国連平和維持活動局は歩兵隊に対し、「子ども達は危険にさらされてはならない」「軍事作戦に学校が使われてはならない」と言う必要条件を遵守することとしている。

学校や大学が軍事使用された際の影響とは？

学校内の兵隊や武器の存在は、学校を敵対組織による攻撃の標的にすることになる。攻撃による死や重傷の危険に加え、生徒らは入隊の強要や性的虐待にさらされたり、暴力を目撃したり、武器や爆発していない兵器などの存在で彼らを危険にさらされることになる。これら全ての危険は、生徒や教師らに深刻な心理的ダメージを与える恐れがある。学校の軍事使用は、インフラや教育材料の損害・破壊を引き起こし、教育の質に悪影響を及ぼす。機関間常設委員会グローバル・エジュケーション・クラスターは、南スーダンにおける学校の軍事使用による損害を修復するためにかかるコストは 1 校あたり$67,000 だと推定した。学校の軍事使用は出席率や進学率の低下や教職員の欠勤などにつながる。生徒は中退や勉強への妨害そして転校などを余儀なくされ、他学校の混雑につながる。両親が武装した男たちに占拠されている学校に、自分の娘を送ることに慎重なため、女性生徒らは不均衡に影響を受けている。

学校の軍事使用は、武装勢力にとって大きな不利になる。軍人による学校の使用は地域・国際社会に、地域の子ども達や教育活動に対して残虐であるとみなされる。そしてこれは敵対勢力に利用されることになる。その上で、国連安保理のモニタリング・報告メカニズムを設置している国々では、軍事目的で学校を使用した組織らは、国連事務総長の「子供と武力紛争」に関する安保理に対する年間報告で報告されることになり、マイナスな衆目を集め、国際的な措置を受ける可能性もある。

教育の保護は長い歴史がある。333 年のローマ皇帝コンスタンティンは 333 年、文学の教授は「多くの人々により簡単に一般教養を学ばせることができるため」兵隊の宿営から逃れることができよう定めた。

「教育を攻撃から守る世界連合」とは何か？

「教育を攻撃から守る世界連合」(GCPEA)は 2010 年に設立され、継続中の教育施設に対する攻撃に懸念がある、緊急時や紛争に影響され不安定な国々の教育や高等教育、保護、 国際人権や国際人道法などの分野に精通する団体、それらの団体の生徒や紛争に影響を受けた国々で活動しているスタッフで構成されている。GCPEA は、CARA (カウンシル・フォー・アットリスク・アカデミックス)、ヒューマン・ライツ・ウォッチ、米国国際教

育研究所(IIE)/IIE スカラー・レスキュー・ファンド、ノルウェー難民評議会 (NRC)、PEIC (プロテクト・エジュケーション・イン・インセキュリティー・アンド・コンフリクト)、SAIH (ノルウェー国際学生援助基金)、セーブ・ザ・チルドレン、SAR (スカラーズ・アット・リスク・ネットワーク)、UNESCO、UNHCR、UNICEF、ウォー・チャイルド・ホーランドなどの国際団体で構成されている。GCPEA は非営利団体のタイズセンターのプロジェクトである。

その他の情報はどこにあるか？

本宣言/ガイドラインに関する多数の数の資料は「Global Coalition to Protect Education from Attack」のウェブサイトでアクセスできる。www.protectingeducation.org/guidelines

GCPEA とロメオ・ダレール・チャイルド・ソルジャー・イニシアチブのパートナーシップによってつくられた、本ガイドラインの解釈や実行に関するツールキット (toolkit) はこちらでアクセス可能。
http://www.protectingeducation.org/sites/default/files/documents/toolkit.pdf

学校や大学そして教育の保護に関する各国関連省庁の取り組みのガイドはこちらでアクセス可能
http://www.protectingeducation.org/sites/default/files/documents/what_ministries.pdf